

認知症施策の推進について

1 現状と課題

認知症の発症率は加齢に伴い上昇することから、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には 2012 年の約 1.5 倍に増加する見込みとなっています。

市では今後急速に増加する認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、第 6 期計画の取り組みを踏まえ、認知症施策を着実に推進していく必要があります。

《認知症施策に推進における課題》

- (1) 認知症への正しい知識や認知症の人とその家族を支える制度の周知が足りない。
- (2) 若年性認知症の人への対応が不十分。
- (3) 認知症サポーターなどが地域で活躍できる場づくりなどが必要。
- (4) 運転免許の自主返納など、新たな課題に対する対応。

【第 6 期計画での具体的な取組例】

(第 6 期計画 2-2 ①認知症ケア体制の充実 掲載事業)

- 37 認知症高齢者ネットワーク会議の開催
- 38 認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの配置
- 39 D-net との連携
- 40 認知症疾患医療センター（都指定）との連携
- 41 認知症ケアパスの作成

(第 6 期計画 2-2 ②認知症サポート体制の充実 掲載事業)

- 42 認知症に関する講座の開催
- 43 認知症サポーターの養成
- 44 認知症家族サロンの運営
- 45 認知症家族会の立ち上げ支援
- 46 徘徊高齢者探索機器の貸与

【第 6 期計画策定後に開始した具体的な取組例】

- 若年性認知症総合支援センター（都指定）との連携 《新規》
- 見守りシール事業の実施 《新規》

(その他関連事業)

権利擁護・成年後見制度の相談の充実

2 第 7 期計画における認知症施策推進の視点

第 7 期計画では、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、第 6 期計画の取り組みを更に進めるとともに、様々な問題を抱える若年性認知症の人への対応力の向上など、実効性のある認知症施策を推進します。

また、今後の認知症高齢者数の動態及び国の施策展開を注視しながら、体制整備に努めていきます。

(1) 地域の理解と制度の啓発

地域の皆さんが認知症を知り、当たり前のように認知症の方を受け入れ、見守る環境が生活の支えになります。また、さまざまな支援や地域資源の情報が入手しやすければ、いざという時に備えることができます。

【第7期計画での取組案】

42 認知症に関する講座の開催 <継続>

43 認知症サポーター養成（フォローアップ） <継続・拡充>
など

(2) 予防、早期発見・早期対応

認知症を予防するためには、日頃からの健康管理がとて重要で重要で重要。認知症の早期発見・早期診断を促すことにより、病状の進行を遅らせたり、必要に応じて医療・介護サービスを導入したりすることで、家族介護者の負担軽減も図っていきます。

【第7期計画での取組案】

57 介護予防普及啓発事業（介護予防教室の開催） <継続>

38 認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームによる支援 <継続>
など

(3) 医療と介護の連携した支援

認知症になっても、適切な医療と介護サービスを受けることができれば、住み慣れた地域で継続して日常生活を送ることができます。医療と介護、行政のつながりを深め、包括的な支援を提供できる体制を構築します。

【第7期計画での取組案】

41 認知症ケアパスを活用した普及・啓発 <継続>

38 認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームによる支援 <継続>

■ 若年性認知症総合支援センターとの連携 <継続>
など

(4) 家族介護者の支援

認知症の人を支える最も近い支援者は家族です。認知症の人が安心して生活できるためには、その家族を支援する体制が必要です。家族の介護負担を軽減し、心穏やかに日常生活を送れるようサポートします。

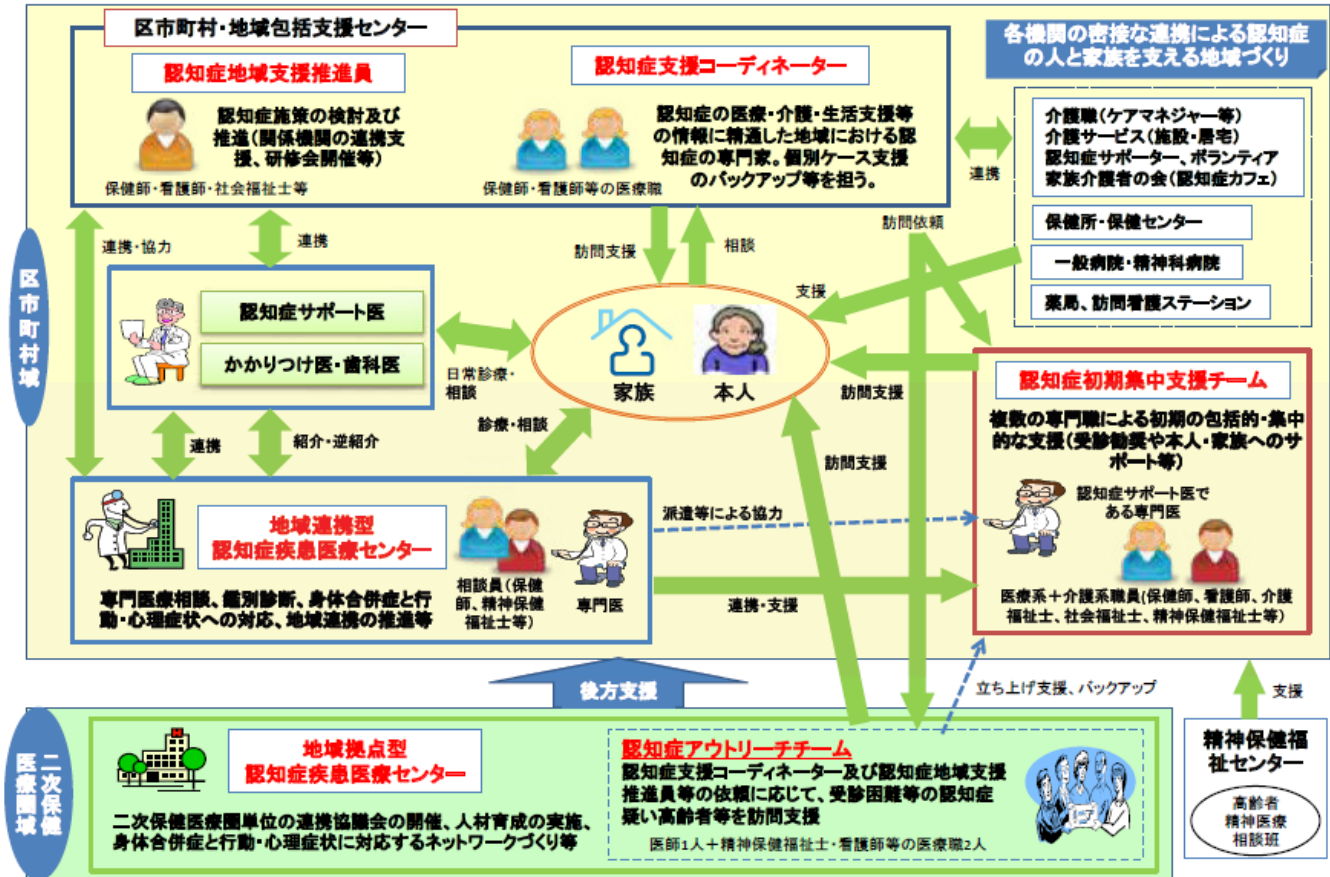
【第7期計画での取組案】

44 認知症家族サロンの運営 <継続>

45 認知症家族会の立ち上げ支援 <継続>

■ 見守りシール事業の実施 <新規> など

〈認知症の人と家族の生活を支える医療体制のイメージ図〉



資料：東京都福祉保健局作成